

## 公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付する。

令和 7 年 7 月 2 4 日

陸前高田市長 佐々木 拓

### 1 条件付一般競争入札に付する事項

|           |                               |                         |
|-----------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 番 号   | 第 1 - 2 2 号                   |                         |
| (2) 件 名   | 小学校特別教室エアコン設置工事               |                         |
| (3) 概 要   | 特記仕様書及び設計図書等のとおり              |                         |
| (4) 期 間   | 議会の議決を得た日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで |                         |
| (5) 場 所   | 陸前高田市内                        |                         |
| (6) 入 札   | ア 日 時                         | 令和 7 年 9 月 5 日 午前 1 0 時 |
|           | イ 場 所                         | 陸前高田市役所 5 階会議室          |
| (7) そ の 他 | ア 最低制限価格の設定                   | あり                      |
|           | イ 工事費内訳書の提出                   | あり                      |

### 2 入札参加資格

(1) 以下の要件全てを満たす共同企業体であること。

ア 構成員全員が、本市の建設工事競争入札参加資格を有していること。

イ 構成員は、本市、大船渡市及び住田町（以下「気仙管内」という。）に本社または営業所等を有する者 1 者と、本市に本社を有する者 1 者の、計 2 者とし、以下の要件を満たす者であること。

(ア) 気仙管内に本社または営業所等を有する者は、電気工事または管工事において、特定建設業の許可を有し、かつ、現場に専任の監理技術者を配置可能な者であること。

(イ) 本市に本社を有する者は、公告日時点において、本市の建設工事等請負入札参加者格付における、電気工事または空気調和設備工事の区分に掲載されている者であること。

ウ 構成員の出資比率の最小限度は、3 0 パーセント以上であること。

(2) 条件付一般競争入札説明書（以下「入札説明書」という。）に示された入札参加資格を満たしていること。

### 3 設計図書等の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間 令和 7 年 8 月 7 日から入札日前日まで

(2) 縦覧場所 陸前高田市公式ホームページからダウンロードすること。

なお、縦覧に先立ち、図面一式を参考資料として、公告日から陸前高田市公式ホームページ上にて事前公表する。

また、その他設計図書等の縦覧に要するパスワードは、4(5)の参加申請確認結果とあわせて通知する。

#### 4 参加申請及び質問事項

##### (1) 参加申請提出書類

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 気仙管内に営業所等を有していることが確認できる資料（営業所一覧等、本社または受任者が気仙管内にある場合は不要。）

ウ うち気仙管内に本社または営業所等を有する者が、入札参加資格において定める工種において特定建設業の許可を得ていることが確認できる資料

エ 共同企業体の協定書の写し及び出資比率が確認できる資料

##### (2) 質問事項提出書類

任意の書面により提出すること。

##### (3) 提出先

ア 参加申請 6(1)の場所へ提出すること。

イ 質問事項 6(2)の場所へ提出すること。

##### (4) 提出期限

ア 参加申請 令和7年8月5日午後5時

イ 質問事項 令和7年9月1日午後5時

提出は土休日及び市役所閉庁日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は期限必着であること。

##### (5) 通知

参加申請確認結果通知は令和7年8月7日午後3時まで、質問事項の回答は令和7年9月3日午後5時までに、それぞれFAXにて通知する。

#### 5 その他

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金は契約金額の10分の1以上とする。（陸前高田市財務規則第133条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部の納付を免除）

(3) 入札者は、この公告のほか、陸前高田市公式ホームページで公開している入札説明書を遵守しなければならない。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

## 6 事務を担当する部局

### (1) 契約条項及び入札全般に関する事務を担当する部局

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

総務部財政課

電話番号0192-54-2111（内線326）

### (2) 設計図書及び仕様書等に関する事務を担当する部局

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

教育委員会教育総務課

電話番号0192-54-2111（内線553）